

# 農林水産商工常任委員会資料

(令和4年7月21日)

## 項 目

- 令和3年度企業局の経営状況について  
..... 2ページ
- 日野川流域の渇水状況と取水制限の現状について  
..... 8ページ

企 業 局

# 令和3年度企業局の経営状況について

令和4年7月21日  
企業局経営企画課

## 1 電気事業

### (1) 経営状況

営業収益は、年間販売電力量が、春の融雪の流入が少なかったことに加えて水力発電所のリニューアル工事に伴う小鹿第一発電所、小鹿第二発電所(故障発生により約4ヶ月前倒して停止)および日野川第一発電所の運転停止等により、前年度比67.9%の約10万MWhとなったことにより売電収入が減となり、春米発電所の運営権対価に係る収入増はあったものの前年度比4億22百万円減の15億14百万円となった。

営業費用は、春米発電所のリニューアルによる減価償却費が増となったものの、修繕費の減により前年度比1百万円減の14億43百万円となった。

また、営業外収益は、退職手当に係る知事部局等負担分の受入れの増等により、前年度比6百万円増の1億15百万円となり、営業外費用は、知事部局等負担分の退職手当の増等により、前年度比40百万円増の78百万円となった。

以上により、経常利益は1億8百万円となり、特別損失を合わせた当年度純利益は1億7百万円(前年度純利益5億63百万円、黒字幅は4億56百万円縮小)となった。

### ○損益計算書(令和3年度)

(単位:千円)

費用		収益	
営業費用	1,443,242	営業収益	1,513,990
水力発電費	1,036,401	水力電力料	906,832
風力発電費	76,266	風力電力料	75,873
太陽光発電費	202,834	太陽光電力料	314,452
一般管理費その他	127,741	繰延運営権対価収益	111,330
		運営権者更新投資収益	105,503
		営業利益	70,748
営業外費用	77,804	営業外収益	115,374
支払利息	33,911	受取利息	7,961
雑損失	43,893	長期前受金戻入	29,023
		他会計補助金	2,214
		雑収益	76,176
		営業外利益	37,570
		経常利益	108,318
特別損失	1,601	特別利益	0
		当年度純利益	106,717
		前年度繰越利益剰余金	519,987
		当年度未処分利益剰余金	626,704

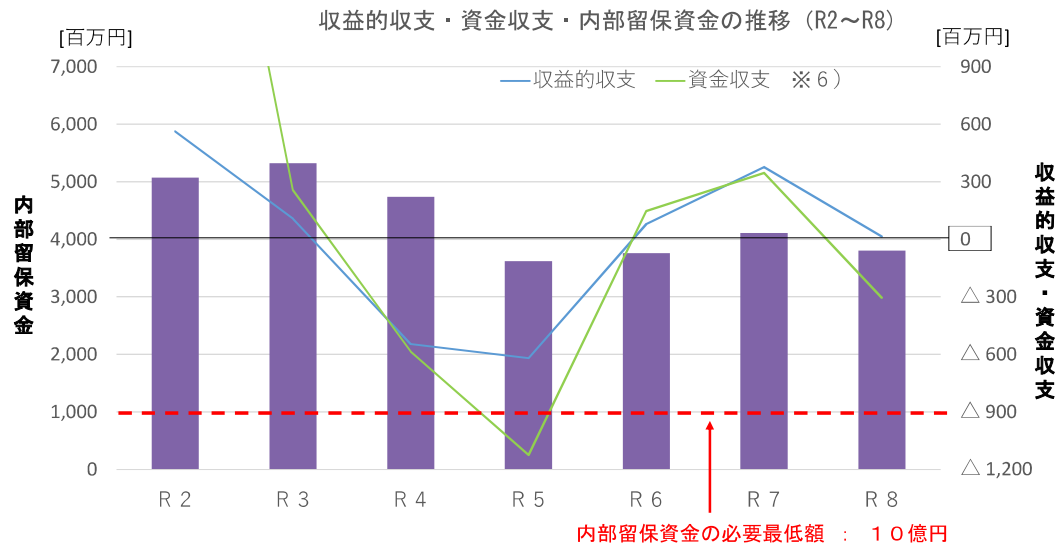
### ○貸借対照表(令和3年度末)

(単位:千円)

資産		負債	
固定資産	15,275,299	固定負債(企業債、引当金)	7,666,614
有形固定資産	14,068,851	流動負債(企業債、未払金等)	649,214
無形固定資産	1,206,448	繰延収益	6,321,535
投資その他資産	1,939,277	長期前受金	576,431
流動資産	5,788,786	繰延運営権対価等	5,745,104
現金預金	4,945,136	負債合計	14,637,363
未収金等	843,650		
		資本	
		資本金	7,512,072
		剰余金	853,927
		資本合計	8,365,999
資産合計	23,003,362	負債・資本合計	23,003,362

## (2) 収支見通し

収支については、今後コンセッションに移行する3発電所（小鹿第一・第二、日野川第一）のリニューアル工事に伴う運転停止により、令和4～5年度は一時的に赤字となるが、令和6年度以降はコンセッションの運営権対価により収益が増加し、安定した経営が確保できる見込みである。  
また、直営の17発電所のうち、FIT適用発電所（14施設）については、引き続き安定的な収益が確保できる見通しであり、その他の中国電力との長期契約を解消した水力発電所（3施設）については、発電供給力の価値を取引する容量市場や非化石電源（再生可能エネルギー等）が持つ「非化石価値」を証書化し取引を可能にする非化石価値市場等の新制度を通じて収益の確保に努めていく。



(単位:百万円)

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
収益	2,045	1,629	1,523	1,353	2,141	2,538	2,529
営業収益	1,871	1,297	1,199	988	1,305	1,305	1,298
運営権者更新投資収益	0	106	107	106	353	491	491
繰延運営権対価収益	65	111	111	172	388	649	649
長期前受金戻入	30	29	28	27	27	27	27
その他 ※4)	79	86	78	60	68	66	64
費用	1,482	1,521	2,070	1,973	2,061	2,161	2,514
運転経費 ※5)	879	799	1,379	1,306	1,123	1,073	1,431
減価償却費	565	688	660	634	909	1,062	1,060
支払利息	38	34	31	33	29	26	23
特別損失	0	2	0	0	0	0	0
収益的収支	563	106	△ 547	△ 620	80	377	15
資本的収入	3,866	111	288	540	485	758	857
企業債	0	0	177	368	97	109	208
運営権対価	3,865	111	111	172	388	649	649
その他	1	0	0	0	0	0	0
資本的支出	1,593	412	832	1,023	644	770	1,032
建設改良費	1,194	17	289	405	107	120	229
企業債償還金	399	352	462	618	537	650	803
一般会計繰出金	0	43	81	0	0	0	0
資本的収支	2,273	△ 301	△ 544	△ 483	△ 159	△ 12	△ 175
資金収支 ※6)	3,360	257	△ 586	△ 1,124	148	347	△ 305
内部留保資金 ※7)	5,070	5,327	4,741	3,617	3,765	4,112	3,806

※1)「収益的収支」は税抜き、「資本的収支」は税込み

※2) R2・R3: 決算額、R4以降は推計

※3) R2: 9～春米発電所がコンセッションによる運営に移行。小鹿第一・第二、日野川第一もリニューアル後順次移行

※4) 収益のその他は、受取利息、退職給与金に係る他部局負担金、災害共済金 等

※5) 運転経費: 人件費、修繕費、委託料、市町村交付金 等

※6) 資金収支 = 収益的収支 + 資本的収支 - 減価償却費 + 除却損 + 特別損益 - 繰延運営権対価収益 - 運営権者更新投資収益 - 長期前受金戻入 + 引当金増減

※7) 内部留保資金とは、過年度内部留保資金に現年度資金収支を加えたものである。

## 2 工業用水道事業

### (1) 経営状況

営業収益は、既存ユーザーによる減量や工事に伴う給水停止があった一方、米子市和田浜地区の新規ユーザーへの給水開始により大幅増量となり、契約水量が、前年度より2,900m<sup>3</sup>/日増の37,200m<sup>3</sup>/日となったことから、3億72百万円(前年度比16百万円増)となった。

営業費用は、修繕費等の増により5億51百万円(前年度比25百万円増)となったことから、営業損失は、1億79百万円(前年度比9百万円拡大)の赤字となった。

営業外収益は、工事移転補償の受入れ等雑収益の増により1億22百万円(前年度比14百万円増)となり、営業外費用は、企業債利息の減により62百万円(前年度比9百万円減)となったことから、営業外利益は、60百万円(前年度比23百万円増)となった。

以上により、経常損失及び当年度純損失は1億19百万円(前年度純損失1億32百万円、赤字幅は13百万円縮小)となった。

#### ○損益計算書(令和3年度)

(単位:千円)

費用		収益	
営業費用	550,864	営業収益	372,071
業務費	236,758	給水収益(日野川)	269,121
総係費	796	給水収益(鳥取地区)	102,950
減価償却費	309,868	その他の営業収益	0
資産減耗費	3,442		
		営業損失	▲ 178,793
営業外費用	62,041	営業外収益	122,267
支払利息等	62,039	受取利息等	3
雑支出	2	長期前受金戻入	84,968
		他会計補助金	585
		雑収益	36,711
		営業外利益	60,226
		経常損失	▲ 118,567
特別損失	0	特別利益	0
		当年度純損失	▲ 118,567
		前年度繰越欠損金	▲ 3,622,854
		当年度未処理欠損金	▲ 3,741,421

#### ○貸借対照表(令和3年度末)

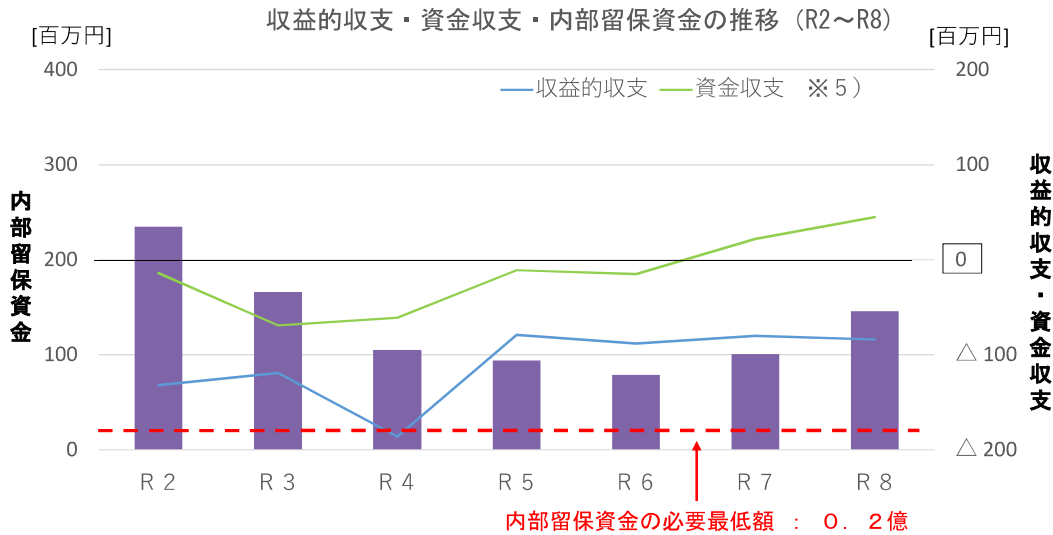
(単位:千円)

資産		負債	
固定資産	8,484,900	固定負債(企業債、引当金等)	4,425,550
有形固定資産	6,775,669	流動負債(企業債、未払金等)	519,391
無形固定資産	1,709,231	繰延収益(長期前受金)	2,112,124
流動資産	236,465	負債合計	7,057,065
現金預金	148,314		
未収金等	88,151		
		資本	
		資本金	5,112,798
		剰余金	▲ 3,448,498
		資本合計	1,664,300
資産合計	8,721,365	負債・資本合計	8,721,365

(2) 収支見通し

令和4年度からの新規大口2社（バイオマス発電会社、鉄道会社）の供給開始に伴う増収、支払利息の減により収益的収支の赤字幅が減少し、また企業債償還金の減もあり資金収支は改善する見通しである。

また、令和7年度には資金収支が黒字に転じる見込みである。引き続き、県商工労働部局、地元市等と連携し、企業進出や増産、設備投資の動向等も見据えながら、工水需要の確保・拡大と施設の長寿命化に取り組むことで内部留保を蓄積し、日野川工水の管路更新等に備える。



(単位:百万円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
収益	464	494	525	513	515	514	513
営業収益 ※3)	356	372	395	416	418	418	418
長期前受金戻入	89	85	84	79	79	78	77
その他	19	37	46	18	18	18	18
費用	596	613	711	592	603	594	597
運転経費 ※4)	210	241	343	230	228	228	228
減価償却費	315	310	314	315	332	330	336
支払利息	71	62	54	47	43	36	33
収益的収支	△ 132	△ 119	△ 186	△ 79	△ 88	△ 80	△ 84
資本的収入	492	416	571	365	228	398	277
企業債	178	108	304	151	5	174	125
出資金	305	308	267	214	223	224	152
国庫補助金	9	0	0	0	0	0	0
資本的支出	620	571	720	547	408	564	418
建設改良費	164	112	304	151	5	174	125
企業債償還金	456	459	416	396	403	390	293
資本的収支	△ 128	△ 155	△ 149	△ 182	△ 180	△ 166	△ 141
資金収支 ※5)	△ 14	△ 69	△ 61	△ 11	△ 15	22	45
内部留保資金 ※6)	235	166	105	94	79	101	146

※1)「収益的収支」は税抜き、「資本的収支」は税込み

※2) R2・R3: 決算額、R4以降は推計

※3) 営業収益: R4以降はバイオマス発電等の新規需要を見込む

※4) 運転経費: 人件費、修繕費、委託料、市町村交付金 等

※5) 資金収支 = 収益的収支 + 資本的収支 + 減価償却費 + 除却損 + 特別損益 - 長期前受金戻入 + 引当金増減

※6) 内部留保資金とは、過年度内部留保資金に現年度資金収支を加えたものである。

### 3 埋立事業

#### (1) 経営状況

営業収益は、竹内工業団地において土地分譲2件(新規1件、長期貸付からの切替1件、2件とも一括払)があったが、売却実績が前年度を下回ったため、土地売却収益及び長期貸付料ともに減少し、1億72百万円(前年度比87百万円減)となった。

営業費用は、土地分譲に伴う土地売却原価の減により1億8百万円(前年度比62百万円減)となり、営業利益は63百万円(前年度比25百万円減)となった。

営業外収益は、退職手当に係る知事部局等負担分の受入れの増等により、23百万円(前年度比16百万円増)、営業外費用は、知事部局等負担分の退職手当の増等により、21百万円(前年度比21百万円増)となり、営業外利益は、2百万円(前年度比5百万円減)となった。

以上により、経常利益及び当年度純利益は65百万円(前年度純利益95百万円、黒字幅は30百万円縮小)となった。

#### 【団地別処分状況(R4.3.31現在)】

(単位:ha)

団地名	造成面積	処分面積	長期貸付面積	未分譲面積	分譲率
竹内	128.6	109.3	13.8 (9区画)	5.5 (残6区画)	95.7%
旗ヶ崎	41.9	41.3	0.2 (1区画)	0.4 (残1区画)	99.0%

#### ○損益計算書(令和3年度)

(単位:千円)

費用		収益	
営業費用	108,217	営業収益	171,536
土地売却原価	77,789	土地売却収益	92,710
一般管理費	14,857	その他営業収益	78,826
企業誘致費	15,571	営業利益	63,319
営業外費用	20,987	営業外収益	22,950
長期借入金利息	0	受取利息	794
雑支出	20,987	他会計補助金	560
		雑収益	21,596
		営業外利益	1,963
		経常利益	65,282
特別損失	0	特別利益	0
		当年度純利益	65,282
		前年度繰越欠損金	▲4,354,820
		当年度未処理欠損金	▲4,289,538

#### ○貸借対照表(令和3年度末)

(単位:千円)

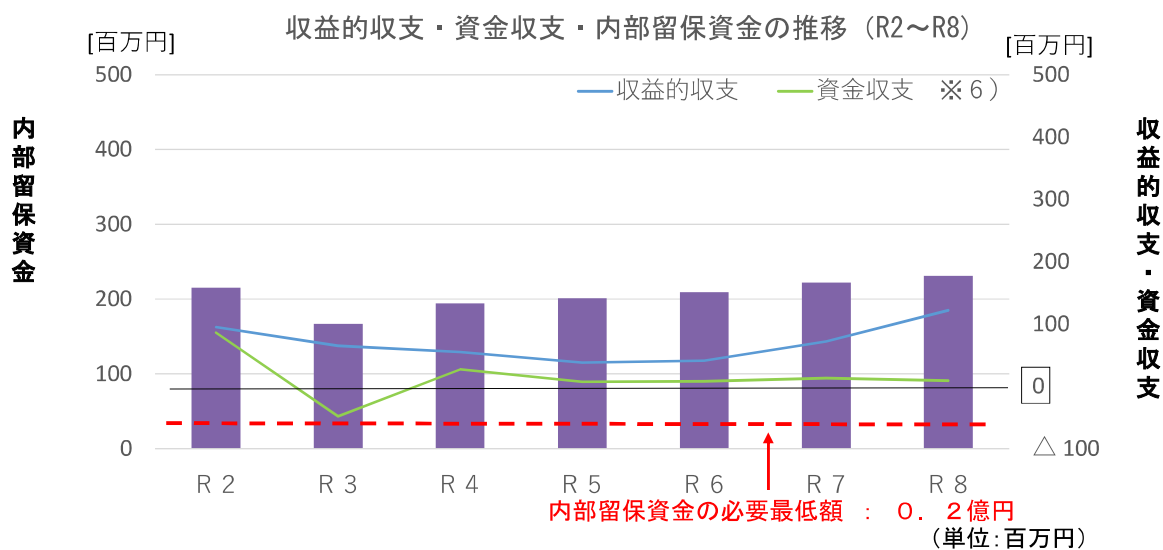
資産		負債	
固定資産	0	固定負債(引当金)	18,008
土地造成(完成土地)	2,066,269	流動負債(他会計借入金等)	2,715,439
流動資産	620,162	負債合計	2,733,447
現金預金	464,847		
未収金等	155,315		
		資本	
		資本金	3,267,761
		剰余金(資本剰余金・繰越欠損金)	▲3,314,777
		資本合計	▲47,016
資産合計	2,686,431	負債・資本合計	2,686,431

※剰余金には未処理欠損金約42.9億円が含まれている。これは、平成26年度の会計基準の見直しにより、竹内工業団地の帳簿価格を「取得価格」から「時価」に変更したことにより、現金支出を伴わない評価損(約52億円)を計上したことによるもの。

## (2) 収支見通し

土地売却（割賦分を含む。）や長期貸付による安定的な収入が見込まれ、収益的収支は、黒字が確保できる見通しである。なお、一般会計からの借入金残高約23億円は未分譲地（長期貸付含む）の売却により返済できる見通しである。

引き続き、県商工労働部局、地元市等と連携し、土地売却に向けて営業展開していくとともに、竹内工業団地の貨客船ターミナルの背後地の分譲については、地元境港市と連携し「みなと・賑わいづくり」にふさわしい分譲を進める。



区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
収益	266	195	198	117	126	410	603
営業収益 ※3)	259	172	167	89	101	387	583
その他 ※4)	7	23	31	28	25	23	20
費用	171	130	143	79	85	338	481
土地売却原価	141	78	72	9	17	271	417
運営経費 ※5)	30	52	71	70	68	67	64
収益的収支	95	65	55	38	41	72	122
資本的収入	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	150	190	100	40	50	330	530
借入金償還金	150	190	100	40	50	330	530
国庫補助金返還金	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	△ 150	△ 190	△ 100	△ 40	△ 50	△ 330	△ 530
資金収支 ※6)	86	△ 48	27	7	8	13	9
内部留保資金 ※7)	215	167	194	201	209	222	231

※1) 埋立事業は消費税及び地方消費税については免税

※2) R2・R3: 決算額、R4以降は推計

※3) 事業収益: 土地売却(割賦分や長期貸付からの切替を含む)及び長期貸付による収益

※4) 収益のその他は、土地貸付料(短期)、受取利息、退職給与金に係る他部局負担金 等

※5) 運営経費: 人件費、団地整備費、委託料、市町村交付金 等

※6) 資金収支 = 収益的収支 + 資本的収支 + 土地売却原価 + 特別損益 + 引当金増減

※7) 内部留保資金とは、過年度内部留保資金に現年度資金収支を加えたものである。

# 日野川流域の渇水状況と取水制限の現状について

令和4年7月21日  
河川課  
農地・水保全課  
企業局工務課

日野川流域において、「日野川流域水利用協議会」（事務局：国交省日野川河川事務所）での取り決めに基づき、5月26日から7月11日まで実施された異常渇水による取水制限の状況を報告します。

## 1 渇水の状況及び取水制限の開始等

### (1) 降水量と河川・ダムの渇水状況

日野川流域では、5月に入ってから、まとまった雨が降らず、今年1月から6月末までの降水量は平年の約63%にとどまり渇水状況が顕著となっています。

菅沢ダムの7月19日現在の貯水量は、平年の約48%まで下がっており過去10年で最も少ない状況です。

### (2) 取水制限の状況

5月25日、車尾堰（くずもぜき）の流量が取水制限基準の1m<sup>3</sup>/sを下回ったことが確認されたため、5月26日から流量に応じて一律5%～20%の取水制限が実施され、7月11日まで延べ47日間とこれまでに最長期間の取水制限となりました。7月8日からの雨により、日野川の流量が回復し（菅沢ダム貯水率7/11、13.2%が7/19、27.9%に回復）、利水者への取水制限を7月12日に一時解除しました。

基準：下流の車尾堰の流量が1m<sup>3</sup>/sを下回った場合は、一律5%から段階的10%15%20%と取水制限を開始。（制限率は制限期間の最高値）

[H17] 制限率 35%、38日間      [H19] 制限率 20%、45日間      [H21] 制限率 20%、33日間  
[H25] 制限率 5%、34日間      [R1] 制限率 10%、7日間

### (3) 「日野川流域水利用協議会」の開催（3回開催）

5月23日、6月6日、7月5日に同協議会が開催され、取り決めに基づき取水制限を行うことを確認しました。

《出席者》国土交通省日野川河川事務所、農林水産省中国土地改良調査管理事務所、鳥取県、同企業局、米子市、日吉津村、南部町、伯耆町、江府町、各土地改良区（米川、箕蚊屋、西部、尾高井手）、王子製紙、中国電力（株）、日野川水系漁業協同組合

### (4) 第3回日野川流域水利用協議会(7/5)での各利水者のコメントなど

区分	名称	コメント
漁業	日野川水系漁業協同組合	水がほしいのはいうまでもないが、利水者個々で調整し水を確保できないか。
農業	米川土地改良区ほか8改良区	水が無いのはどうしようもない。今は中干しの時期、これから水が必要な時期。田植えが遅い人は枯れている人もある状況。（箕蚊屋土地改良区） 水の必要箇所は場所ごとで異なるが、取水制限には協力する。（米川土地改良区）
上水道	米子市水道局	取水制限に協力する。市民へ供給する水は確保できている状況。
発電	中国電力	河川への一定の放流量が保たれるよう発電放流を協力していく。大宮ダムは約1m <sup>3</sup> /s流入と流出は約1m <sup>3</sup> /sで発電を行っており、貯留（貯水）している水はない状況。今後も取水制限には協力する。
工水	企業局	取水制限に協力する。各利水者に節水の協力を願う。
	王子製紙	7/2に取水制限が一律10%と厳しくなったが、それでも車尾堰が1m <sup>3</sup> /sを切った。その際、工場では伏流水が取れなくなり、取水制限が実質23%相当となり、工場の一部が稼働停止した。取水制限には協力するが、水が下流までこない。

## 2 現在の状況

河川管理者（日野川河川事務所）は、取水制限を解除し、菅沢ダムでは維持流量（0.15m<sup>3</sup>/s）のみを放流している状況です。今後、渇水となれば再度取水制限を実施する予定です。引き続き、河川の流況を注視していきます。